

女性の職業選択に資する情報の公表について

令和8年7月

平 川 市 長
平 川 市 議 会 議 長
平 川 市 教 育 委 員 会 教 育 長
平 川 市 選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長
平 川 市 代 表 監 査 委 員
平 川 市 農 業 委 員 会 会 長

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第21条（特定事業主による女性の職業選択に資する情報の公表）の規定に基づき、下記のとおり情報を公表します。

I 職員の男女の給与の額の差異

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	87.6%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	81.1%
全職員	70.5%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	96.1%
本庁課長相当職	95.6%
本庁課長補佐相当職	97.1%
本庁係長相当職	91.4%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	94.7%
31～35年	88.7%
26～30年	94.0%
21～25年	94.8%
16～20年	93.6%
11～15年	87.6%
6～10年	89.1%
1～5年	88.3%

【説明欄】

扶養手当や住居手当については、男性職員に対して支給している場合が多く、受給者のうち女性職員の割合は扶養手当で14.3%、住居手当で36.9%となっている。

会計年度任用職員のうち、特別支援教育支援員・外国語活動支援員・学習支援員等における女性の割合は、85.3%（女性29名、男性5名）と女性が多いが、これらの職種については夏季・冬期休暇等に伴い給与支給額が減少するため、全体として平均額が低くなりやすい。

Ⅱ 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和8年度
管理的地位にある職員	11.1%

【説明欄】

管理的地位にある職員36名のうち、4名が女性となっている。
令和8年度においては、組織改編により管理職的地位にある職員の人数が2名増となっている。

Ⅲ 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和8年度
本庁部局長・次長相当職	12.5%
本庁課長相当職	10.3%
本庁課長補佐相当職	18.8%
本庁係長相当職	37.0%

【説明欄】

部長相当職については8名中1名、課長相当職については29名中3名、課長補佐相当職については32名中6名、係長相当職については54名中20名が女性となっている。

Ⅳ 男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況

1. 男女別の育児休業取得率

(1) 常勤職員

区分	令和7年度
男性	100.0%
女性	100.0%

(2) 会計年度任用職員

区分	令和7年度
男性	-
女性	-

2. 男女別の育児休業の取得期間の分布状況

区分	常勤職員		会計年度任用職員	
	男性	女性	男性	女性
1週間未満	-	-	-	-
1週間以上2週間未満	8.3%	-	-	-
2週間以上1月以下	75.0%	-	-	-
1月超3月以下	16.7%	-	-	-
3月超6月以下	-	-	-	-
6月超9月以下	-	100.0%	-	-
9月超12月以下	-	-	-	-
12月超24月以下	-	-	-	-

【説明欄】

会計年度任用職員については、育児休業の取得対象者は男女共にいない。
男性職員の育児休業取得対象者10名のうち、配偶者出産休暇を取得した者は10名、育児参加休暇を取得した者は6名となっている。

V 職員の勤務時間の状況

管理的地位にある職員以外の職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を越えて命じられて勤務した時間

区分	令和7年度
内部部局等	5.5時間／月
内部部局等以外	2.5時間／月

【説明欄】

一月で80時間を超える時間外業務が発生した主なものは、選挙対応事務、次年度当初予算編成事務等となっており、一月における時間外業務の最大は99時間となっている。

VI 女性職員の割合

1. 職員に占める女性職員の割合

令和8年度	男性	女性	合計
人数	188人	109人	297人
割合	63.3%	36.7%	

2. 採用した職員に占める女性職員の割合

令和8年4月1日	男性	女性	合計
人数	9人	6人	15人
割合	60.0%	40.0%	

VII 有給休暇取得率

令和7年度
12.7日